令和3年度 教育課程研究集会 小学校生活

奈良県教育委員会事務局学校教育課 指導主事 堺 隆宏

小学校学習指導要領 第2章 第5節 生活 第3の2(4)

学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

ICT端末の特質を踏まえる

低学年児童の特性、生活科の特質に応じて活用する

ICT端末の特質を踏まえる

- ・学習対象と教室を静止画でつなぐ。
- ・学習対象と教室を動画でつなぐ。
- ・音で学習環境をつくる。
- ・教育資源と教室を通信でつなぐ。
- 静止画や動画などの情報を、いつでも、どこでも、繰り返し振り返って学習を深める。
- ・児童一人一人が保存・蓄積した情報で、児童同士の対話を促す。

など

低学年児童の特性、生活科の特質に応じて活用する

低学年児童の特性

- ・対象(身近な人々、社会及び自然)を自分との関わりで一体的に捉える。
- ・直接関わる活動や体験を好む。 など

生活科の特質

- 児童の生活圏としての学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、そこでの 児童の生活から学習を出発させ、学習したことが、学校、家庭、地域での 児童の生活に生きていくようにする。
- ・身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を重視し、児童の思いや願いを生かし、主体的に活動できるようにする。
- ・身近な人々、社会及び自然について気付くことができるようにするとともに、そこに映し出される自分自身や自分の生活について気付くことができるようにする。

小学校学習指導要領 第2章 第5節 生活 第3の2(4)

学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

ICT端末の特質を踏まえる

低学年児童の特性、生活科の特質に応じて活用する

低学年児童の発達の段階や特性に十分配慮して、資質・能力の育成に向けて効果が上がるよう、より一層、計画的にICTを取り入れることが重要。

ICTの活用についての配慮事項

- ○学習対象と実際に関わる活動を大切にする。 (例)地域の公園で遊ぶ活動 静止画や動画で振り返り
- ○場面に応じてツールを選択する。 (例)野菜を育てる活動

単元等で育成を目指す資質・能力を明確にし、その力を付ける際の手段としてICTを活用する。